

2.基本的方向

我が国政府の ODA 大綱・ODA 中期政策・国別援助計画等及び国内外の状況を踏まえ、我が国経済・社会との関連への配慮及び我が国の重要な政策との連携を図ることにより、政策全般との整合性を確保しつつ、円借款の有効性を高めるべく、以下の 3 つの基本的方向に従って円借款を戦略的に実施します。

(1)開発成果重視の取組

我が国における ODA の効果的・効率的な実施に向けた改革や、国際社会におけるミレニアム開発目標に向けた取組等から、貧困削減といった開発成果を重視する考え方(開発成果重視のマネジメント)が強まっています。他方で、こうした開発成果重視への取組に当たっては、そもそも貧困削減に至るまでのメカニズムが十分には解明されていないこと、開発成果等を計測するための統計データが十分には整備されていないこと、開発成果に至るまでには相応の期間を要すること、ODA は相手国の開発資金の一部を構成するのみであり、なによりも相手国の自主性をもった取組により開発成果が達成されるといった状況があることが課題となっています。このため、このような課題の下、相手国の開発計画(貧困削減戦略(PRS)等)や、我が国政府の ODA 中期政策や国別援助計画、国際社会におけるミレニアム開発目標等を踏まえ、開発成果を一層重視した取組を行えるよう努めていきます。

開発成果を向上させるためには、開発事業の持続可能性(サステナビリティ)を確保するとともに、個々の開発事業がモデルかつ触媒となって、その分野の政策・制度のあり方に影響を与え、これらを改善しつつ、相手国内や他の国々への広がりをもつ反復可能性(レプリカビリティ)を伴うことも求められます。このため、次の点に取り組みます。

- 国別の視点の強化(詳細は 5.(1))
- 政策・制度改善への取組(詳細は 5.(1))
- 援助協調・連携の強化(詳細は 5.(5))
- 案件監理の充実(詳細は 5.(7))
- 評価の充実(詳細は 5.(2))

他方で、限られた資源を効率的に活用しながら開発成果を向上させるという、効率性の視点も重要となります。このため、相手国や国内、国際社会での開発パートナーシップの推進を基本として、相手国の国内資源の投入、政策・制度への建設的な関与、我が国が有する優れた技術、人材及び内外の関係者の経験・知見の活用等を通じて、限られた資源の効率的活用を図るよう取り組みます。

(2)中長期的な取組

開発は相手国の経済・社会の変容を伴う連続したプロセスであると同時に、中長期的な取組となります。このため、開発成果を重視した取組に当たっても、成果が実現するために時間がかかることを考慮する必要があります。このため、

相手国の開発ニーズの変化等を踏まえ、円借款事業におけるプロジェクトサイクルにおいて中長期的視野を踏まえた案件形成や案件監理といった対応を行います。

(3)開かれた円借款への取組

円滑かつ適正な業務運営を行うためには、円借款業務の説明責任や透明性を高めることが必要であり、開かれた円借款業務の推進が重要となります。また、このことは、相手国の開発に継続的に取り組み、開発成果を向上させていくためにも不可欠なものとなります。このため、情報公開、開発教育、評価の充実、広報や国民参加の促進等に取り組みます。また、開発途上国にとって円借款の意義や役割が理解されるよう地域住民を含めた現地広報も重視します。